

平成21年度 南房総市行政改革推進委員会 第2回会議録

- ・開催日時 平成21年10月23日(金) 午後2時～午後3時
- ・開催場所 南房総市役所別館 1階大会議室
- ・出席委員 庄司眞敏委員 大和田愼一委員 古内徳子委員 忍足浩男委員
平柳常子委員 鈴木俊一良委員 早川光樹委員 稲葉輝實委員
渡邊政久委員 木曾貴夫委員 川名晴作委員 忍足よね子委員
伊藤綾子委員
- ・欠席委員 平井恵美子委員 羽山誠委員 嶋田由美子委員
- ・市側出席者 市長 副市長 総務部長 保健福祉部長 生活環境部長 農林水産部長
商工観光部長 建設部長 水道部長 会計管理者 教育次長 議会事務局長
三芳支所長 白浜支所長 千倉支所長 丸山支所長 和田支所長
企画政策課長 総務課長 財政課長
行政改革推進室長 行政改革推進室係長 同主査 同主任主事
- ・次第 1.開 会
2.会長あいさつ
3.本部長あいさつ
4.議 事
(1) 南房総市定員適正化計画(素案)について
(2) その他
5.閉 会
- ・公開又は、非公開の別 公開
- ・傍聴者 0名

要 旨

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 本部長あいさつ
4. 議 事

(1) 南房総市定員適正化計画（素案）について

【主な意見】

委 員 定員適正化計画（素案）の説明を伺って、長期にわたって人口が減少し、税収が落ち込むという見込みから、資料にあるような数の職員に適正化を図るということは理解できる。今だけを見れば、これで良いと思うが、将来長期的に考えるともっと人口も職員も減って、いずれは、南房総市そのものがなくなってしまうのではないかと危惧してしまう。

人口や職員の減少に歯止めをかける、増やすことにもっと取り組む必要があるのではないか。

市 長 職員数の急激な減少については、地方交付税の優遇措置のある市町村合併から15年が一つの目安となる。15年目にあたる平成33年度になると地方交付税が大幅に減額になるので、それに向けて職員を大幅に減らしている。

平成33年以降は、財政的に大幅に減額される予定はなく、安定するので、今回の計画のように急激に減ることはなくなる。

家計でもそうであるが、行政でも支出を減らす、収入を増やす両方の努力が必要である。

行政改革推進計画は支出を減らすもの。総合計画は、交流人口の増加や企業誘致など収入を増やすもの。どちらについても、引き続き取り組み努力しているところである。

委 員 職員数が減少するという事は、住民サービスが低下することになるので、併せて考慮するべきと考える。また、この計画には、職員数を減らすことしか触れていないが、地方交付税の優遇措置がなくなることや人口の減少を踏まえると、併せて議員の定数についても減らす必要があるのではないか。

市 長 議員の定数の削減については、先般議員が主体的に特別委員会を開催し、次期選挙には、現在の定数25人を23人に2人減らして実施することに決まっている。

将来的な議員の定数については、いまのところ人口が減る見込みであり、今回同様議員の自主的な取り組みの中で、そのときの状況に応じて臨機応変

に検討されるものとする。

委員 議員の定数については、状況に応じて引き続き検討していくことになる。

委員 人口の多い館山市に比べて議員の定数が多いので、18人くらいが適正ではないかと主張したが、様々な意見を踏まえた結果、23人となった。

執行部側は、議員の定数は、議員で協議すると考えているが、市長の提言があっても良いと考える。

委員 定員適正化計画については、人口などの増減要因によって効果が異なってくるので、適宜見直しをする必要がある。また、計画中の3/10補充については、職員の高齢化の問題に対応できるか憂慮する。

勤奨退職制度については、本市に必要な有能な職員がやめてしまうことを憂慮するが、そのような場合に留める措置はあるのか。

市長 特に個別に留めさせる方策はないが、職員一人ひとりが、南房総市を背負っていく者であると思っており、そのために、職員の資質の向上や能力を高めるための職員研修に力を注いでいる。それが、職場に留まり、仕事にたいするやりがいやがんばろうという意欲につながっていくものと考えている。

本市では、自治大学校、千葉県、民間企業に職員を派遣しており、周辺自治体に比べてもかなり充実していると自負している。

委員 人事評価制度について、具体的どのような取り組みがされているのか。

総務課長 3年計画で人事評価制度を導入する予定である。

- ・平成21年度10月より管理職を対象に試行。
- ・平成22年度全職員を対象に試行。
- ・平成23年度より本格導入。

日本生産性本部に協力してもらい、評価の基準を明確にするなど、職員の資質を高める制度を構築している。年度当初に設定した目標等を通じて業績、能力を5段階評価する。個人の資質向上を通じて組織力を高めて、行政サービスを提供していくことになる。

委員 民間の人事の取り組みでは、期日を決めて目標を設定する自己申告と管理職の評価だけでなく、同課同部門の同僚職員の無記名アンケートを評価の中に取り入れている。無記名式によるのは、人間関係に影響を及ぼさず、率直な

意見を出すためである。

自己申告、同僚職員の無記名アンケートを柱として最終的に人事総務と管理職の総合判断を仰ぐことを検討していただきたい。

総務課長 民間での貴重な意見を参考にして、評価システムの構築を検討する。

議長 様々なお意見をいただいたが、計画の内容を大きく変えるという内容のものはないようなので、定員適正化計画（素案）について皆様にお諮りする。

行政改革推進委員会の審議の中で見直し等の必要が生じた場合には、その都度ご審議をいただくということで、定員適正化計画（素案）のご承認をいただいたということによろしいか。

全 員 異議なし

(2) その他

特になし

5 . 閉 会